

# 令和7年度 賦課金徴収方法について

令和7年度の賦課金を下記のとおり徴収するものとする。

## 1. 組合員の負担すべき組合費10アール当り賦課金(円)

	経常 賦課金	城南 特別 賦課金	富合 特別 賦課金	八水本線 富合特別 賦課金	八水本線 宇土特別 賦課金	宇土轟 花園走湯 特別 賦課金	緑川網津 特別 賦課金	宇土排水 特別 賦課金	合計	付記
城南地区	2,100	600							2,700	(杉上630ha、 豊田256ha、木 原80ha込)
富合地区	2,100		1,500	1,300					4,900	
宇土轟 花園走湯 地区	2,100				1,600	2,100			5,800	
緑川網津 地区	2,100				1,600		3,500		7,200	
宇土排水 地区 (網津走湯)								500	500	排水機場 地区負担 金

但し、賦課金の算出において10円未満は四捨五入とする。

## 2. 賦課金の徴収時期

第 1 期

令和7年 9月30日限り

## 3. 賦課金の徴収方法

- ① 直接徴収
- ② 口座振替(自動引落)
  - ・ JA熊本うき(富合・下北・宇土)各支所
  - ・ ゆうちよ銀行
  - ・ 肥後銀行
  - ・ 熊本銀行